

平成29年度第1回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：平成30年3月19日（月）
午後6：29～午後8：31
場所：文京シビックセンター
24階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、ただいまより平成29年度第1回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当いたします、資源環境部環境政策課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続し、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐことを目的とした、(仮称)文京区生物多様性地域戦略を策定し、策定した地域戦略に基づき、区の生物多様性の保全・再生の推進のために設置されたものであり、本日が第1回目の開催となります。

本日の進行は、お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに、議事に先立ちまして、委員の委嘱及び会長、副会長の選出をとり行います。

まず、委員の委嘱でございます。区長より皆様に委嘱状をお渡しいたします。

なお、本日第1回目の協議会において委嘱状をお渡ししますが、任期につきましては、平成29年11月4日から平成31年11月3日までとなっておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、私がお名前を読み上げますので、自席にてご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

区長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○環境政策課長 それでは、本日の協議会に当たりまして、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆さん、こんばんは。区長の成澤でございます。

文京区生物多様性地域戦略協議会の発足に当たりまして、皆様方にはご多用の中、委員ご就任をいただきまして心より御礼を申し上げたいと存じます。

本区では、環境基本計画を28年度に改定いたしました。同計画の主要分野である低炭素社会、循環型社会、自然共生社会のうち、自然共生社会における個別計画となるのが今回の生物多様性地域戦略でございます。そのご検討を委員の皆様方にはお願いしたいと考えております。

本地域戦略におきましては、まず、都心にある文京区の営みは、国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられている一方で、我々の生活がその生物多様性にも大きく影響を与えているという認識を区民の皆様とともに共有することが大切と考えております。

また、国における生物多様性基本法及び生物多様性国家戦略を基本としながら、文京区の特徴を踏まえ、都市の健全な発展と生物多様性の再生をバランスよく持続できる地域戦略にしてまいりたいと考えております。皆様方には、その観点からさまざまなご議論、ご提言をいただければというふうに思います。

皆様方のご協力によりまして、本区の環境行政が一層推進しますことを、お力添えを賜りますことをお願い申し上げて、冒頭に当たっての私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、任期中よろしく願いいたします。

○環境政策課長 以上で、委嘱式を終了いたします。

区長はほかの公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○区長 よろしく願いいたします。

(区長退席)

○環境政策課長 それでは、ここで幹事の紹介をいたします。

企画部長、吉岡幹事でございます。

○企画政策部長 吉岡です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 区民部長、林幹事でございます。

○区民部長 林です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 アカデミー推進部長、田中幹事でございます。

○アカデミー推進部長 田中です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 都市計画部長、中島幹事でございます。

○都市計画部長 中島です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 土木部長、中村幹事でございます。

○土木部長 中村です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 資源環境部長、松井幹事でございます。

○資源環境部長 松井です。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 教育推進部長、久住幹事でございます。

○教育推進部長 久住でございます。よろしく願いいたします。

○**環境政策課長** 施設管理部施設管理課長、竹田幹事でございます。

○**施設管理課長** 竹田です。よろしくお願いいたします。

○**環境政策課長** なお、本日は栗田委員がいらしていませんが、後ほどお見えになると
思われます。

続きまして、会長の選出、副会長の指名を行いたいと思います。

まず初めに、会長の選出でございます。本協議会設置要綱第5条により、会長は、学
識経験者の中から委員の互選によって選出し、協議会を統括する、副会長は、学識経験
者の中から会長が指名するとされております。会長においては互選となっておりますが、
その方法については、特に明文規定はしておりません。ですので、先生方に直接推薦を
いただくという方法でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、
拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

○**環境政策課長** ありがとうございます。

それでは、ご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

中山委員、お願いします。

○**中山委員** 石川委員がよろしいかと思えます。今回の（仮称）文京区生物多様性地域
戦略を策定する背景となったことの一つに、文京区環境基本計画改定協議会での意見が
あったとお聞きしております。石川委員は、昨年度、文京区環境基本計画改定協議会で
副会長を務められ、環境基本計画の三本の柱の一つである自然共生分野について専門的
なお立場でご助言等をされてきており、区の状況にも精通されているため、石川委員を
ご推薦申し上げます。

以上です。

○**環境政策課長** ただいま、中山委員から石川委員を会長にというご推薦がありました
が、皆様のご意見はいかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をお願いいたしま
す。

(拍手)

○**環境政策課長** ありがとうございます。

ご推薦されました石川様、会長をお願いしてよろしいでしょうか。

○**石川会長** はい。了解いたしました。

○**環境政策課長** ありがとうございます。

続きまして、副会長ですが、副会長につきましては、本協議会設置要綱第5条により、学識経験者の中から会長が指名することとなっております。

石川会長、いかがでしょうか。

○石川会長 副会長は学識経験者からというお話ですので、中山委員にお願いしたいと思います。中山委員は、文京アカデミーの生涯学習講座で講師をされていた経験もごございますので、適任でいらっしゃると思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、石川委員に会長を、中山委員に副会長をお願いすることといたします。

それでは、ここで会長、副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○石川会長 座ってよろしいですか。

ただいま会長にご指名いただきました石川でございます。大変重要な生物多様性地域戦略協議会ということでございますので、心して務めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

私は、すぐお隣の中央大学で教えておりました、ご紹介にございましたように、環境基本計画改定協議会で自然共生分野につきましているいろいろご意見を差し上げて、つくらせていただいたという経緯もございます。

振り返りますと、大学は弥生の東京大学でございまして、ずっとそちらで教えておりましたので、もう半世紀ほど文京区は隅々まで歩いているということでございますので、お役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長、よろしく願いいたします。

○中山委員 文京学院大学の中山と申します。よろしく願いいたします。

私、もともと工学の出身で、資源開発という、衛星を使って地下の資源を探して、岩盤の強度計算をしてという自然破壊をずっとやってきたんですが、20年ぐらい前から、ちょっと保全のほうも勉強しなきゃと、両方知って中道のところを勉強したいなということで大学を文京学院に変えまして、今、全く違う文系の社会学のほうで、人と自然の共生ということをテーマに勉強しています。

専門と言われると、環境教育とか環境工学とか自然保護、生態学、そういうものを広く浅く勉強しているということで、何か少し皆さんのお役に立てればと思っております。

参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。会長、副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました、資料第1号から第4号となります。第3号はこちらの小冊子になります。また、本日は席上配付で動植物調査地見学会のしおりも置いております。資料の過不足は大丈夫でしょうか。

それでは、これから皆様に議事をご協議いただきたくと存じます。

これからの運営は、本協議会設置要綱に従い進めてまいります。本協議会設置要綱第5条により公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、マイクの使用方法につきましては、ご発言の際並びにご発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押していただくよう、お願いいたします。

それでは、これからの進行は石川会長にお願いしたいと存じます。では、石川会長、よろしくお願いいたします。

○石川会長 かしこまりました。

それでは、これから協議を始めたいと思います。

本日協議していただく議題は、お手元でございます次第のとおりです。

まず、議事1（仮称）文京区生物多様性地域戦略の策定について、事務局より資料説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第1号をごらんください。（仮称）文京区生物多様性地域戦略の策定についてご説明をします。

こちらでは、生物多様性の定義や策定の背景、スケジュールをまとめています。

まず、1、都市における生物多様性が注目されつつある背景です。都心にある文京区の営みは、身近な緑、木材やエネルギー、食べ物や水など国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。一方、我々の生活活動や地球温暖化等の影響により急速に失われつつあります。これは、我々人間の生存にまで影響することです。生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続し、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐ必要があることから、重要な課題として近年関心が高まっています。

次に、生物多様性基本法で示されている定義や考え方を紹介していきます。

(1) 生物多様性とは、表に示すように、生物多様性の3つのレベルが定義されています。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性です。

続きまして、(2) 生物多様性の危機です。生物多様性は、表に示すように4つの危機にさらされています。第1の危機では開発や乱獲、2、3を飛ばしまして、第4の危機では地球温暖化などが示されております。

次ページをごらんください。(3) 生物多様性がもたらすサービスです。我々が受けている恩恵です。表に示すように、4つの生態系のサービスが示されています。供給サービスは食料、燃料、材料などです。調整サービスは森林の調整機能等です。文化的サービスは緑からの癒やしや安らぎです。都市の生物多様性からのサービスでは、文化的サービスとして直接恩恵を感じています。また、これらを支える基盤サービスです。

(4) 生物多様性と都市です。2行目の「また」以降にありますように、都市居住者による資源の消費は、資源の調達先となる地域の生態系にまで影響を与える可能性があり、都市での居住者の取り組みが重要であるというふうに示されております。

続いて、2、国・都・他自治体等の動向です。(1) では国の動向になります。

次ページの年表をごらんください。国では、1992年に「生物多様性条約」を採択しております。国際的な動きです。2008年には「生物多様性基本法」を制定しました。2012年には「国家戦略」を策定しております。国家戦略の5つの基本戦略について、下の枠の中に示しております。

(2) 東京都の生物多様性に関する戦略です。東京都においては、平成28年に「東京都環境基本計画」で「生物多様性の保全・緑の創出」や「生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大」など、目標と施策の方向性を示しています。

次ページをごらんください。(3) 特別区の策定状況です。表に示すように、8区が策定をしております。

3、生物多様性地域戦略を策定する必要性です。必要性を枠の中にまとめております。

- 1)、生物多様性基本法に地域戦略を定めるよう努めなければならないと示されています。
- 2)、区民の意識調査から緑や水辺の保全への関心が高いことが確認されています。
- 3)、生物多様性を知ることは環境分野に関する意識の芽生えや関心の高まりを促進することができます。
- 4)、文京区には公園や寺社などにまとまった緑や水辺が存在するという特性があります。このような背景から、生物多様性地域戦略の策定が必要である

と判断したものです。

次ページをごらんください。参考に、生物多様性基本法に基づく自治体の責務の部分の条文を抜粋して載せております。

4、戦略の位置づけと連携の必要性です。図に示しますように、生物多様性基本法、国家戦略と整合を図りながら、右の枠の中にある文京区の他の計画とも連携・整合を図りながら策定をしていきます。

5、策定手順です。1ページおめくりいただきまして、折り込んであるA3の資料をごらんください。資料の一番下に年表を入れております。左側が平成29年度、右側が平成30年度です。今年度は、生物多様性の現状把握、課題整理及び策定の方向性等を整理してまいります。

(1) 区の生物多様性に関する現状把握をするために、表に示すような作業を行いました。後ほど、結果については報告をいたします。アンケート調査、資料調査、動植物現地調査、また、ヒアリング等を実施しております。地域特性の整理及び課題の抽出を行い、地域戦略の方向性等の整理まで行ってまいります。

次ページの平成30年度には、戦略の基本的な考え方、将来像、目標の検討、施策の検討、行動計画の検討、推進体制・進行管理の検討を行いながら地域戦略を策定してまいります。

次ページをごらんください。策定のスケジュールを載せております。1段目は平成29年度基礎調査を実施します。平成30年度内の計画策定に向けまして、骨子の作成や素案の作成を行い、パブリックコメント等も実施してまいります。

下から3段目の文京区生物多様性地域戦略協議会、こちらが本日の協議会になります。29年3月のところに印がついています。

次ページをごらんください。協議会の詳細スケジュールを載せております。

今後の予定です。来年度は、第1回協議会として、動植物現地調査地見学会を実施します。その後、意見交換会とありますのは、中央大学の学生さんの協力をいただきながら、地域戦略の将来像などについての議論をしていただく予定で考えております。第2回、第3回、第4回と、本日のような協議会を3回開催する予定としております。その際の作業内容は右側に記しております。

次ページをごらんください。参考に、策定の体制ということで、庁内の会議体について示しております。

資料第1号については、説明は以上です。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がございました内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

諸留委員。

○諸留委員 文町連の諸留です。6ページですけれども、策定手順ということで最初に現状把握ということがあるんですが、何でもやる時に最初に現状把握って大事だと思うんですけども、この中で区内の現況ということで現地調査をされているんですよ。これを見ると、実際にやるのが大変だし、大変ということは人手もお金も手間もいろいろ、時間もかかるということで、小さなところしか多分できないと思うんですけども、大きいところだと、文京区でいうと、理想で言えば、小石川植物園だとか東大の校内だとか、肥後細川庭園だとか広い緑地がいっぱいあるんですが、現実にはできないから、こういう狭いところで、例えばシビックセンターと屋上庭園というか、やるのは簡単で、よいことだからできると思う。関口台公園もそうですけれども、小さなところでもって現状調査ができたかという、私はちょっと疑問に思うんですね。

世論調査なんかもそうですけれども、統計である部分を取り出してやると、それでもう全体を推定できるとか、そういうあれはあると思うんですが、現地調査をこれでもっていいんだろうかと、ちょっとこれを読ませていただいて疑問に思ったんです。それはちょっと、意見として述べさせていただきました。

以上です。

○石川会長 今のご質問に関して、いかがでしょうか。

○環境政策課長 諸留委員のご意見はごもっともだと思います。

小石川後樂園庭園とか六義園等につきましては、東京都のほうで調査をしているデータがありますので、それを資料調査として行っております。それは資料2-2の分厚い資料のほうにも入れております。ですので、区のほうで行う調査としては、区民の皆様に親しまれている公園を、分布を見ながら抜粋をしております。

また、シビックセンターや順天堂さんの協力をいただいて調査をしたのは、都市の生物多様性の特性を明確化できるということで、ちょっと調査としてチャレンジをしてみました。

○石川会長 それぞれの場所の特性とか、それから、小石川植物園などもこちらのほう

には入ってございますので、後で詳しく説明いただければと思います。

○**環境政策課長** 後ほど、少し触れてみたいと思います。

○**石川会長** ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします。

○**荒尾委員** 1つ質問ですけれども、これ、ずっと読ませていただきまして、文京区で一番肝心の公園とか庭園、これは肥後細川庭園だと思うんですが、これについての記述がほとんどないということに気がついたんですが、どういう扱いということに理解したらよろしいのでしょうか。

○**石川会長** 事務局、お願いいたします。

○**環境政策課長** 肥後細川庭園も区のほうで調査を、みどり公園課のほうで調査をしておりますので、その内容については、この分厚い資料のほうには入れております。

○**石川会長** 何ページになりますか。

○**環境政策課長** こちらの2-2の基礎調査報告書の4-59ページになります。これは大項目ごとにページを振っておりますので、4-59になります。

○**石川会長** よろしいでしょうか。肥後細川庭園につきましては、4-59。

○**環境政策課長** それと、4-42ページを見てもらうと、区内の拠点施設の既往調査結果ということで、地図に六義園、小石川植物園、小石川後樂園を載せております。この地図には載っていないんですが、そのほかに東京大学や先ほどの肥後細川庭園、神田川などのデータもこちらに載せております。

○**石川会長** とにかく、財産がたくさんある区でございまして、後ほど少し詳しくご説明いただければと。

どうぞ。

○**諸留委員** すいません。ちょっとぶしつけな質問であれなんですけれども、この調査は、区の方が自分でできるわけじゃないですか。多分、業者に発注してやられたと思うんですけれども、私、その業者ってほんとに信頼できるかなと。こういう専門の業者が実際にいるかどうかわからないんですけれども、仕事がそんなにしょっちゅうあるわけじゃないから、会社自体として成り立っているかどうかわからないけど、信頼できるかどうか、そこがあんまり、ちょっと悪いんだけど、そういう感じがしちゃうんですけど、その点は大丈夫でしょうかということなんですけど。

○**石川会長** 恐縮ですが、いかがですか。

○環境政策課長 まず、それは大丈夫ですとお答えするんですけども、実際に実績等を見まして、実力があるところに発注をしていますし、また、この調査に当たってはどのようなことをやったかというのを皆さんに知ってもらうのが大切ですので、今回説明する予定はないんですが、資料の4-95ページから現地調査結果を詳細に載せております。かなりのページに上るんですが、各地点の調査結果を載せる前に、95ページからめくっていただくと調査項目や調査実施日、そのままめくっていただきますと調査手法や、例えば昆虫類を捕まえるためのトラップの内容や、哺乳類の捕獲、このあたりは実際にやった内容を詳細に、こんなふうに調査しましたというのを載せております。

また、調査地点ごとに、どこにトラップを設置したかといったものも詳細に載せることで、丁寧な調査をやっているというのを委員の皆様にもわかってもらえるような形で報告書に載せております。

また、我々職員も何カ所か立ち会いながら見ておりますので、生物にかなり精通した検査員の方たちにやってもらっているというのは確認できています。

○石川会長 ほかにご質問ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 後ほど説明があるかもしれないんですけども、先ほどの質問とちょっとかぶるのでお聞かせいただければと思うんですが、東京大学だったり、都の公園だったり、また、護国寺の脇の御陵だったり、直接文京区が管理していないところというのは、今回の戦略の中での位置づけはどういった形になるのでしょうか。

○石川会長 お願いいたします。

○環境政策課長 今回の調査の目的ですけども、文京区の生物多様性の全量を把握する目的ではございません。区民の皆様にも生物多様性を理解してもらうために、身近な公園等で生物多様性の特性を皆様にも知ってもらうという目的ですので、全量把握であれば全ての調査が必要ですが、そういった意味では今回、皆様にも一番身近なところ、また、都市の特性であるビルといったところに調査をかけました。

それ以外に、既に調査されているデータについては、参考になるので報告書に一応載せているという状況ですので、今回は全量の把握ではないというところだけのご理解いただきたいと思います。

○伊藤委員 いいですか。

○石川会長 どうぞ。

○伊藤委員 すいません。調査に、ではなくて、戦略の中での位置づけ。

○環境政策課長 そういった意味では、豊島岡墓地などは、今回、寺社の代表として根津神社を調査しておりますので、そこら辺が体系的には同じような生物多様性を有しているというのが想定できると思います。

○石川会長 どうぞ、牟田委員。

○牟田委員 あんまり質問の答えになっていないような気がするんですけども、彼女が聞きたかったことは戦略の中の位置づけなので、文京区が生物多様性に対してこういうふうな方針を持ってやっていくんだといったときに、どこまで影響力を持てるかですよ。小石川植物園に対してどこまで影響力を持てるのか、護国寺に対してどこまで影響力を持てるのか。例えば、条例をつくって無理やり誘導していくとか、お金で誘導して、無理やりそういうふうな方針を持ってもらうとか、そういうことも含めての位置づけだと思うんですけども。

○石川会長 事務局、お願いいたします。

○環境政策課長 まさに、そういった方向性を今後地域戦略の中で定めていくことになります。ですから、今言っていたことの端緒になる部分の、課題の整理あたりで、当然区内の生物多様性の拠点になるものは、公園、豊島岡墓地など、寺社仏閣がありますので、そういったところにはどういった誘導や働きかけをしていけばいいのかというのは、定めていきたいというのが最後の資料第4号あたりの説明でここかなというのが出てくると思います。

○石川会長 それでは、大変分厚い資料もございますので、少しご説明いただいてから、またご質問いただくということでいかがでしょうか。

それでは、恐縮でございますけれども、基礎調査結果の概要についてということで、事務局からお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第2-1号、A3をとじ込んだものが分厚い2-2の報告書の抜粋版になっております。

まず最初に、報告書2-2をごらんください。

1ページおめくりいただくと目次があります。構成としては、1、調査の概要、2、調査手順、3、国内外の生物多様性保全に関する動向調査、4で、区内の現況、生物多様性の現況の把握を行っております。4.1では、区民事業者へのアンケート調査や、4.2の資料調査では、4.2.2の区内のみどりの特性整理、これは抜粋のほうに載せ

ております。

次ページの目次の4.3、現地調査結果が、調査地点の調査結果になります。これも抜粋版のほうに載せております。

大項目の5では、区内におけるこれまでの取組の整理、ここでは民間事業者さんの取り組みなどを5.2で示したりしております。

6では、地域特性の整理および課題の抽出となっております、

それでは、抜粋版のほうで説明をしたいと思います。資料第2-1号、A3を折り込んである資料をごらんください。（仮称）文京区生物多様性地域戦略策定に係る基礎調査報告書（抜粋版）になります。

冒頭には、ビオトープマップの作成とあります。区内の生物多様性の現状把握として、区内の緑の特性を整理してみました。ビオトープと聞くと、一般的には人工的につくられた動植物の観測のための場所というふうに思われますが、ここでは別の意味合いで使っております。枠の中に示しておりますように、「ビオトープ」とは、動植物の生息場所を示す言葉として使用しています。気候や水、大気、土壌などの違いにより、多種多様なビオトープタイプ、動植物の生息場所があります。区内においても、大規模な公園や庭園などに限らず、街路樹や施設の外構、住宅の緑などもビオトープ、動植物の生息場所というふうに言えます。

まず、1ページおめくりいただいて地図をごらんください。めくると、2ページと3ページの地図が両方見られると思います。これは、航空写真から緑を分析したもので、2ページが樹林等に関するもので、3ページが草地や低木等になります。凡例を見てもらうとわかりますように、住宅のみどり、民間施設のみどり、教育文化施設のみどり、公園のみどりなど、ビオトープタイプに分類しております。

冒頭の資料にお戻りください。先ほどの地図の凡例のビオトープタイプごとに、面積を拾い出したものを表にしています。着色部分が小計になっています。上の住宅のみどりから見ていきます。

住宅のみどりが、全体の構成比で26%を占めております。民間施設のみどりでは1.9%、教育文化施設、大学等では10.8%、教育文化施設の社寺では7.6%、公園（大規模）のみどりでは20.6%、公園の大規模を除くと4.3%となっています。公園の大規模と大規模以外を足すと24.9%です。ですので、緑の量でいくと、住宅のみどりの合計のほうが多いという結果が見えてきました。これは右側に円グラフにもし

ております。やはり、住宅のみどりと公園のみどりが大部分を占めているのが確認できます。ですので、区民の皆さん一人一人の行動が効果を発揮するのではないかという根拠になると思われます。

また、文京区においては、公園や大学、寺社などの割合が高いという、歴史ある文京区の特徴をあらわしています。

続きまして、2ページほどおめくりいただいて、先ほどの地図も飛ばしまして4ページをごらんください。こちらでは、区民・事業者アンケート調査の結果を抜粋しております。

区民アンケートの結果概要では、①「生物多様性」についての認知度、「知っている」が52%と半数を超えております。これは認知度が高いと言えます。

②の身の回りの「いきもの」の存在についての関心度では、「とても関心がある」と「少し関心がある」の合計が90%となっております。これも関心が高いと言えます。

また、③の生物多様性の保全に関する具体的な取組の内容について、「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」を足したものが94%と、これも高いと言えます。

右側には、事業者アンケートの結果概要を載せております。

①「生物多様性」についての認知度では、大規模事業者では50%、中小規模事業者では39%という結果となっております。

②の生物多様性の保全につながる取組についてですが、「取り組んでいる」が大規模事業者では55%、中小規模事業者では14%と差が生じています。

③の事業活動において生物多様性との関係性についてです。大規模事業者では「関係がある」が27%、中小規模事業者では17%、また、両者とも「関係がない」、「わからない」が4割を占めている結果となっております。

続きまして、次ページの5ページをごらんください。現地調査の結果になります。

調査地一覧をごらんください。まず、区民の皆様に親しまれている区立公園から4カ所、建築物の生物多様性を調べることで都市における生物多様性の実態を捉えようという考えから、公共施設の文京シビックセンター、民間施設の順天堂大学医学部附属順天堂医院さん、また、文京区の特長である寺社の代表として根津神社、区道の代表として播磨坂さくら並木を調査しております。調査地点を地図に載せております。見ていただきますと、満遍なく調査点を設定しております。

右側の（２）に調査結果の概要を載せております。現地調査における動植物の確認種数の表をごらんください。本郷給水所公苑では４５３種、千石緑地で２５５種、須藤公園では、池のみの調査で１６種、関口台公園では４７２種、文京シビックセンターで１６６種、根津神社で４７６種、順天堂医院さんで３３６種、播磨坂さくら並木で２４４種、合計で１，１３７種が確認されました。

次ページをごらんください。６ページになります。（３）重要な種の確認状況です。東京都のレッドデータブックや環境省のレッドリスト等に選定されています、絶滅のおそれがあるとする種が調査地全体で２４種確認されております。

なお、この資料につきましては、傍聴者の皆さんの資料については調査地点を伏せてあります。これは採取等を防ぐため公開しないこととしたためです。したがって、委員の皆様も、皆様でとどめておいていただくようお願いいたします。

（４）外来生物の確認状況です。特定外来生物、生態系に影響を及ぼす種類については、オオキンケイギクとウシガエルの２種が確認されております。特定外来生物以外の指定されていない外来生物もアメリカザリガニ等を載せております。

次ページの７ページをごらんください。（５）特徴的な生きものたちです。都心の池にもさまざまな昆虫が生息では、本郷給水所公苑の池や水路は人工的につくられ閉鎖された空間ではありますが、飛ぶ力の強い昆虫などが生息しています。

環境に合わせたチョウが生息です。チョウの仲間は好む場所や食べるものが決まっている特性があります。写真の中のジャコウアゲハについては、ウマノスズクサという草に卵を産むということで調査でも確認をされております。

右側に移りまして、古くからの樹林にはタヌキも生息ということで、根津神社や千石緑地のように、古い樹林地には哺乳類も確認されています。

都心ならではの珍客です。日本産の生き物でも、人為的に他の地域から持ち込まれたものを「国内移入種」と言います。写真にありますように、ヒメダカ（ペット）とメダカの交雑や、アズマヒキガエルとニホンヒキガエル（関西から人為的に移入）の交雑したものが確認されております。また、本来は里山で可憐な花を咲かせるキンランについても、造成の際に種が運ばれてきて、そのまま定着したものが確認されております。

文京区の生物多様性を考える上では、このような国内外から連れてこられた多くの生き物たちにも目を向けることが重要であると考えております。

ここで、もう一度先ほどの厚い資料第２－２号の報告書をごらんください。

まず、4-31をごらんください。ページは各資料の下側にあります。こちらでは区内の湧水等の現状を載せております。文京区においては、台地や谷地があるということで湧水が発生しております。この湧水周辺での生物多様性を調査したものを次ページ以降に載せております。サワガニ等が生息しているところも確認されております。

続きまして、4-42ページをごらんください。こちらは、先ほどご紹介した今回の現地調査以外の既往調査に関して載せております。

この中で、4-53ページをごらんください。こちらにきれいな写真がありますが、これは小石川植物園で確認された鳥類になります。これは、区民の方から提供いただいた写真を載せております。

続きまして、4-54ページをごらんください。こちらでは、千駄木ふれあいの杜のデータを載せております。このデータは、千駄木の森を考える会の皆様が観察調査会をやってまとめられた貴重なデータになっております。これを提供いただいております。

続きまして、4-91ページをごらんください。4-91ページでは、生物多様性と区民の暮らしの関わりということで、それぞれの項目ごとに参考文献ということで宮下様と書かれております。『となりの生物多様性』という書籍からの抜粋になります。こちらは、東京大学の先生にお願いをしまして使用させてもらっております。

4-113ページをごらんください。ここから、現地調査の各調査地点の結果報告になります。一番最初が本郷給水所公苑になっています。少しページをめくって進んでいただきますと、調査の際に撮影した写真などを載せております。進んでいただきまして、本郷給水所公苑の最後が4-131ページになります。各調査地点ごとに、まとめということでこのようなカルテを作成しております。

続いて、4-139ページをごらんください。4-139ページでは、千石緑地の群落調査というものを載せております。千石緑地と根津神社で群落調査を実施しております。樹林や植生について、平面分布だけではなく立体的に捉えたデータとなります。文京区の雑木林、樹林地の原風景を示していると言えます。

続きまして、4-199ページをごらんください。こちらは、本日委員としても出席いただいております順天堂医院様の協力をいただいて調査した結果になります。

1ページおめくりいただきまして、4-201の文章を見ていただきたいと思います。調査結果ですけれども、植物については、調査時における確認種数は210種と、植栽地でありながら8カ所の調査地の中で最も多かったという結果が出ております。

続きまして、5-17をごらんください。こちらでは、民間事業者による取組のヒアリングをさせていただいております。ホテル椿山荘東京、五洋建設株式会社、株式会社東京ドームにご協力をいただいております。

続いて、5-21をごらんください。こちらでは、区内団体等による取組ということで、そちらの表に載せております6団体等の方々にご協力をいただいてヒアリングを実施しております。

報告書の説明は以上となりますが、都市においては、生物多様性からの恩恵を受ける憩いや安らぎを得る場所として公園が大切な場所となっております。その公園の利用実態を把握することは大切な視点となります。今回、こちらの冊子、資料第3号ですけれども、中央大学理工学部人間総合理工学科の生徒さんが研究されたものをまとめてもらっています。ですので、ここは石川会長のほうにご説明をいただきたいと思います。

お願いします。

○石川会長 私どもの研究室では、環境基本計画のときに学生が参加したりしまして、身近な公園を毎日利用したりということで、生物多様性を考えるに当たっても、やはり人がどんなふう利用するかという、都会の真ん中ですので、そういうことを少し把握しておいたほうがいいのではないかとということで学生が調査したものです。

今回、報告書にあるものの中から、工事中で入れなかったりといったものを除きまして、千石緑地と関口台公園、本郷給水所公苑の3カ所を、2ページをごらんになっておわかりになりますように、去年ちょっと寒い時期で頑張りまして、夕方までどんな方が、年齢、性別、それから、どんな利用をしていたのかということで、実態を調査したものがこの小冊子でございます。

3ページ、4ページを見ていただきますと、関口台公園ということで、とても斜面緑地で、池の前面に明るい芝生広場が広がっているということで、平日、休日とも区民の方が自然観察をしながら散歩をなさっているということでございます。

それから、本郷給水所公苑のほうはほんとうにたくさんの方が利用していらっしゃるまして、休日也非常に多いということがわかりました。これで見ますと、都会の公園がこんなにたくさんの方に利用していただいているのだなということが改めてよくわかります。

千石緑地は面積も狭いということもありまして、一橋徳川家の樹林地であったということで、樹林地を長く残すように配慮をすることを条件として区に寄附されたというこ

とで、樹林保全のために非常に丁寧に守られているという特徴がございます。

その3つの公園をまとめて、9ページ、10ページを見ていただきますと、もちろん公園によって空間の構成の割合は非常に違います。それによりまして、利用者も非常に異なりますけれども、9ページの表を見ていただきますと、本郷給水所公苑は、平日だけではなくて休日もたくさんの皆さんが利用していることがわかります。

ちょっと気になりますのが、学校に行っていらっしゃる方々がやはりお忙しいのでしょうか、非常に少ないです。老年、熟年の方は大変たくさん利用していらっしゃるということで、このあたりもこれから、こういう若い世代に対してどんなふうにするというのは1つの課題になるかというふうにも思います。

利用別といいますと、やはりお散歩とか休憩が一番多くて、これは運動公園ではございませんので、運動というのは非常に少ないわけですが、区の公園でございますので、利用ということを考えながら生物多様性の向上というものをどんなふうを考えていったらいいのかという1つの材料としてきれいにまとめてくれましたので、印刷して今日の資料にさせていただきました。

以上でございます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

先生、それでは引き続き進行のほう、よろしくをお願いします。

○石川会長 かしこまりました。

それでは、今、基礎調査から概要版も含めまして説明がございましたので、先ほどの連続で構いませんので、何かご質問とか、そういったものがございましたらお願いいたします。

○高橋委員 よろしいでしょうか。

○石川会長 どうぞ。

○高橋委員 エコ・シビルの高橋と申しますけれども、今先生からご紹介いただいたこの手帳ってすごくいいと思うんですが、時期が悪いですね。

○石川会長 そうです。

○高橋委員 それで、4月か5月、調査する可能性はあるんでしょうか。それによって、公園って利用状況が絶対に違うのではないかなと思うので、ぜひそれをお願いできればうれしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○石川会長 このお話があったのが秋になってからでございますので、ほんとうにばたば

たと。ただ、調べていた本人自体がもう凍えそうだったわけで、この時期でもこれだけ利用者があるのかっていうのは逆に驚きだったもので、季節のいいときに調べると、どのぐらいなんでしょうね。倍以上……。

○高橋委員 いや、倍なんてものじゃないと思いますよ。

○石川会長 そうですよ。

○高橋委員 すごいと思うんです。

○石川会長 本郷給水所公苑なんかすごいですよね。

○高橋委員 そうですね。バラの時期とか、あるいは桜の時期だと、もう全然違っちゃうと思うんですよ。

○石川会長 そうですね。

○高橋委員 ええ。それで公園の実態としたほうがいいのかなどというふうに思うんですけども。

○石川会長 そうですね。わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。
どうぞ。

○諸留委員 すいませんけど、今は公園の話で、今のこの会議はやっぱり生物の話になっているから、公園の中の生物がどうのこうのっていう話を進めていかないと、どんどん広がっちゃって、公園の話題になっちゃうとちょっとまずいと思うんですけど。

あと、お聞きしたいんですけど、ちょっと何ページかわかんないんですけど、事業者アンケートをとっていますよね。それで、「関係がある」というところが結構なパーセントあったんですよ、生物多様性がね。あれ、ちょっと私よくわかんないんですけど、事業をするのにどんな関連が、一般の人だったらそれはわかりますけれども、事業をやるのにどんな商売の方がどんな関連があるのかなってちょっと疑問に思っちゃったんですけど、それ、わかれば、具体的にどういう方がどんな関係があるかと。わかればなんです。

○石川会長 事務局のほう、ページとかわかりますでしょうか。

○環境政策課長 今回のこのアンケートから見えるのは、やはり大規模事業者のほうを意識も高く、実際の取り組みも行っているというのは確認できています。これは、企業のCSR活動、そういったもののために、やはり大規模事業者については一定の投資とか……。

○諸留委員 4-10ページだね、すいません。

○**環境政策課長** そうです。4-10、11になります。

○**諸留委員** はい。

○**環境政策課長** 大きくは、大規模事業者と中小規模ではその差が見てとれます。

また、結果としておもしろいのは、4-11のb) 事業種別というところに考察が書いてあるんですが、中小規模事業者については、運輸業、卸売・小売業、情報通信業とかに関しては「関係がある」という答えの割合が多く、一方で、金融・保険業や教育・学習支援では「関係がない」という割合が100%という回答になっています。これは、運輸関係とかであれば屋外での活動等ありますのでそういった発想が出ると思うんですが、金融や保険業、室内での事務を行う中小規模事業者では、やはり意識が全くないというのがあるんですが、例えば事務所の備品の購入等に関しても生物多様性に配慮したものを購入するとか、実際に行っていくことがありますので、そこら辺を啓発していくことが必要かなというのは、このあたりから問題点として取り上げてはおります。

○**諸留委員** そこまでさかのぼっちゃうわけですか。

○**石川会長** よろしいでしょうか。

○**諸留委員** よくわからないんだけど、だから、備品の購入はそこまでだからね、その材料までいくのって、そこまで考えて生物多様性って何か関連あるのかなってちょっと疑問に思いますけど、ちょっとわかんない。

○**石川会長** はい。お願いします。

○**資源環境部長** 今課長がご説明したのは、備品を買うというところにおいても、一定これから検討していく上で、区民の方が、子どもも含めて生物多様性を意識してもらう中で、具体的に、自分の暮らし、物を買うとか、そういう日常生活が生物多様性に影響を与えていることの一つの例としてご説明したと思うんですけども、いずれにしても、今後、今回のこの調査の結果をもとにどういうことが考えられるか、また、ここのデータから何が考えられるのか、この後も説明はさせていただきますので、そこでまた改めて質問などあればしていただければと思います。

○**諸留委員** 今、ちらっと思ったんですけど、そうすると、さっきの備品じゃないけど、家具なんか買う場合に、木材も木であって、ここにも出ていますが、生物なわけで、それを切って製材してここに来るんだけど、都心に住んでいる人がそこまで、製材の、都内でもってそんな製材、木材を伐採したりとかはないんで、地方だとか外国だとかが切って持ってくるからそこまで考えるかなという気もしたんですけど。ちょっと、ちら

っと今気がついたんですけど。

○環境政策課長 そうですね。まさに諸留委員がおっしゃるように、都市の生活者が遠くの生物多様性に影響しているというのはなかなか知られていない状況ですので、そこから辺を地域戦略の中では区民の皆様や子どもたちにしっかり伝えていきたいと思えます。

例えば、最近コーヒーショップとかでもカエルのマークがついた紙コップを使っているところがあるんですよね。あれはレインフォレスト・アライアンスということで、密林伐採でつくった紙じゃないですよというのをあらわしたものがありますので、そういった活動もあるというのを区民の皆様や事業者の皆様にも知ってもらおうというのが地域戦略の重要な役割だと考えています。

○諸留委員 それともう一つ、全然別の話ですけれども、生物と書くから生き物ということで、人間が食物連鎖の一番上にいるんだけれども、ずっと下っていくとメダカも出てきますけれども、極端な例を言っちゃうと、ボウフラだとか害虫なんかも生物の中に入っちゃうわけですよ。そうすると、それは無視して全然構わないですけど、害虫なんかなくたって、蚊やハエなんかは、ゴキブリもそうですけれども、ゼロでいいと思うんだけれども、それはやっぱり断るかなんかしていないと、生物だって言っちゃうと、ハエや蚊やゴキブリもずっと自分たちが生きるために活動しているわけですよ。それは全部無視しちゃっていいんですかという疑問を感じたんですけれども、以上です。

○石川会長 なかなか深いご質問でございますけれども、資料2-1号に抜粋版ということで、1年時間をかけて、ビオトープというのは生物の生息空間ということで、先ほどいろいろ、動植物も全部含めて1つのまとまりということで、データを出していただいていますので、この基礎調査の内容をごらんになって、こういう特徴があるのかとか、こんなところが課題だとか、できましたら、この資料をもとにご意見とかを頂戴できれば大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○荒尾委員 荒尾と申します。今、お預かりした資料で、事例というか、調査結果を読ませていただいて、これ自体は非常によくまとまっているなという感じは受けています。ただ、私自体がここにかかわる一つの動機は、文京区で一番大切な須藤公園とか、肥後細川庭園にかかわって、数年間現地調査をしながら何とかこの保全策を考えてながら、そこで生物多様性という話の中で、現実にはどんどん工事が行われているわけです。そして、例えば肥後細川庭園で言えば、昨年と今年を比較しますと、工事の経過を見ていると、アゲハチョウ類とか、いろんな昆虫類が大幅に減少しているなということがデータ

的に出てきています。須藤公園も水質の問題が工事が終わったときにどうなるのかとか、ちょっと関心を持って継続的に見ていきたいなと思っておりまして、生物多様性の協議会でかかわることの中の結果についてはよくまとまっていると思いますので、特に大きな影響はございませんが、現実には、今、文京区で行われているみどり公園課が主体になっている庭園とか公園の工事にかかわることに関しては、一体どういう形で考えていったらいいのかについて、また議論に参加しながら意見を具申していきたいなと思っていてるところでございます。

○石川会長 今のご意見に関しまして、どのようにここの場で考えたらよろしいでしょうか。

○環境政策課長 そうですね。資料第4号で、後ほど課題とか方向性のときに若干触れるつもりではいるんですが、やはり公園など、それぞれの施設で目的とか利便性とかありますので、そこと生物多様性の保全、再生をバランスよくとっていくというのは、方向性を示さなければいけないと思います。ですから、大学の緑や、先ほど豊島岡墓地が出たんですが、寺社や、そのほかの公共施設、一律の取り扱いというわけにはいきませんので、それぞれどのように生物多様性の保全、再生をしていくかというのは示していく必要があると考えています。

○石川会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
佐野委員。

○佐野委員 今のご発言にも関連しているかと思えますし、また、この2-1を拝見しますと、先ほど荒尾委員もおっしゃっていたように、かなりよくまとまっているものだという印象を持ちました。特に、量的なものにつきましては、緑の率ですとか量といったものがものすごくわかりやすくまとまっているかなと思う一方で、重要種についても、後ろで確認状況などを上げていらっしゃるんですが、ちょっとつまみ食いの調査という失礼になってしまうかもしれませんが、スポット的なデータにとどまっているような印象がありまして、今後、こういった生物の多様性を議論していく上では、質的な評価というのも大事になってくると思いますので、そのあたりの状況把握の今後の方法ですとか、考え方などがもし今あればお聞かせいただければと思います。

○石川会長 大変重要なお指摘だと思いますので、よろしく願いいたします。

○荒尾委員 今のお話の延長になりますけれども、もともと文京区には六義園とか小石川後樂園とか、庭園として非常にすぐれた機能と、それから、実はある面で戦後手入れ

がされてなかったこともあって、希少なオシドリなどが小石川後楽園でも六義園でも個体数がずっと生息しておりましたし、カモについては数千羽単位まで六義園なんかで観測されたことがあるんですね。

現状は、ある面で庭園化ということで、間伐によって悪くなったり、あるいは、従来、人が入れないところにオープンスペースという形で人が入れるようになってから、都内で数カ所しかないオシドリが一気に消えています。5年以前前からです。それだけじゃなくて、庭園化ということによって、従来、例えばアゲハチョウとか、生態系の保全されていたところがどんどん消されて、その結果として、チョウの発生地がどんどん消滅して、アゲハチョウとかモンシロチョウとか、どこの都市でも普通にいるチョウとか、あるいは、それを食べる小鳥とか、目に見えて減少していると。

つまり、生物多様性の保全という形で、せっかく施策的に老木を間伐したりということは、それは施策として結構なんですけれども、要するにもう少し環境というか、生物の立場から施策的に考えていかないと、結果として生物多様性を毀損するような結果、あるいは、言い方が悪ければ、新しいタイプの公共工事みたいな、生物多様性の名前を使った公共工事みたいな手段に展開してしまうような、そういった危険は非常に感じていまして、今、継続的に定点調査という形でやらせていただいています。

でも、肥後細川庭園にしましても、特に厳しいのは六義園なんかです。かつての個体数も、チョウでいいますと、一回りしても1匹も見ることができないぐらいに、庭園師の方々が一生懸命手入れをされる結果、植生が全くなくなって、アブラナ科がなくなればモンシロチョウがいなくなる、笹がなくなればセセリチョウがいなくなる、柑橘類を伐採してしまえばアゲハチョウがいなくなる、まさにそういう状況で、昆虫がいなくなっています。したがって、それを食べる小鳥がいなくなるという、非常に悪循環に陥っているなというのがだんだん見えてきていることをございまして、このために環境団体を介してもっと厳しく調べていこうかなと思っています。

それと、逆に、大阪にあります公園で非常にすぐれた環境で、生き物がたくさんいると。それと比べて、手入れされた公園の昆虫類の数とか種類が大幅に減少しているんじゃないかという疑いを持って、ちょっと調べているのも事実でございまして。

○石川会長 ありがとうございます。文京区はただいまのように、都立公園とか、特別名勝とかいろいろございまして、今、ご指摘ありましたように、それぞれが非常に大きな問題を抱えているわけですが、私どもの役割というのはどのあたりに着地すべき、そ

それは皆さんの中で協議していけばいいと思います。やはり当然でございますけれども、都立公園の詳細なところに関して、私どもがいろいろ言うのは非常に困難だと思いますので、文京区としての生物多様性地域戦略の立ち位置というものがどの辺にあるのかということが、第1回でございますので、皆さんで改めてきちんと確認をして、意見がある場合には出していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今回の地域戦略の策定には大きく2つの目標があります。まず1点目は、我々、文京区の営みが世界中の生物多様性に影響を与えているということを区民の皆様と、特に子どもたちに知ってもらうことで環境問題に目を向けてもらうことです。

もう1点ありますのが、文京区は高度に都市化した地域特性がありますので、生物多様性と都市の健全な発展と、生物多様性の再生をバランスよく持続する、この考えについて明確に地域戦略の中で定義をしていきたいと考えております。

簡単に言いますと、先ほど荒尾委員から肥後細川庭園の話がありましたが、あれは公園改修をすることで多くの区民や区外からの人たちにも親しまれる形になりました。言ってみれば、生物多様性からの恩恵を、文化的サービスを受けている、そこが良好になったと言えるかもしれません。

しかし、一方で、今お話があったように、やはり生物多様性に影響を与えているということもありますので、そのあたりは影響を与えているということを認識しつつ、どのように再生を持っていくのか、そのあたりをしっかりと定義していきたいと考えております。ですので、生物多様性に重きを置きますと、今のような武家庭園の再現が難しくなってくるので、公園ですけれども、一般の道路工事や建物の開発工事、そのあたりにもこういった考えをしっかりと伝えていけるような地域戦略にしていきたいと考えております。

○石川会長 どうぞ、牟田委員。

○牟田委員 先ほどの荒尾委員の発言で、ちょっと荒尾さんにお聞きしたいことがあるんですけども、公園のちょうちょが減ったということで、例えば柑橘を切ったらアゲハチョウが減った。雑草のアブラナ科を切るとモンシロチョウ、スジグロシロチョウが減りますよね。ウマノズクサを切ればアゲハはいなくなります。でも、チョウチョウの場合は移動するでしょう。だから、近隣から来るとということもあるはずなんですけれども、そういうものも含めて減っているんでしょうか。

○荒尾委員 これはまだ調査を始めたばかりでございますので、言い切れないことも多

いんですが、少なくとも、私、本駒込に住んでおまして、本駒込でアゲハチョウを5年間定期的に個体数をカウントしているんです。この1年激減しているんですよ。ほとんど上がってこなくなっている、アゲハチョウが。

○**牟田委員** それはナミアゲハですか。

○**荒尾委員** それで、公園とか、そういうところのこともあるんですが、従来の発生地帯として多くは家庭の……。

○**牟田委員** カラタチとか。

○**荒尾委員** 住宅地の中の庭木ですね。今、ご存じのように、ものすごい勢いで小さなミニハウスが建っていますから、庭木がどんどん消えています。

2つ目は、六義園が明らかに1つの原因かなと思っているんですけども、その中にチョウチョウが全くいなくなったということで、渡りのルートが切れているんじゃないかと思っているんです。それをどう再生していくかというのがこれからのテーマだと思っています。

○**牟田委員** チョウの道が切れているわけですね。

○**荒尾委員** ええ。要するに、チョウは1回卵を産むときに、大体1キロから2キロは移動しますから。それがまた渡って来なくなったというのは、1つ、今の文京区の現況が非常に大きな影響を与えているなという感じを受けているわけなんです。

○**牟田委員** わかりました。ありがとうございます。

○**中山委員** 1ついいですか。今の件なんですけれども、一つ一つのビオトープとか、生態系を守るというのは当然大切ですけども、生き物の生活史、ねぐら、餌場、繁殖場みたいなところを渡って生きているわけですけども、結局、一個一個の公園等を充実させるというよりも、今おっしゃったように、エコロジカル・ネットワークという生態系のつながりというのを構築していくのが一番大切だと思います。そのためには、今、緑が残されている文京区の地図を、どうやってネットワークをつくっていくかと。動物、植物の視点から配置していく、そこをつないでいくコリドーという、それは街路樹でつないだり、ヘッジローみたいな生け垣でつないだり、いろんな方法があるわけですけども、文京区ならではの、残された緑を使ってどうそれをつないでいくかというのが多分皆様の意見を聞いていると必要になってくると。

同時に、それが、今は都市防災のほうにも影響を与える。緑をつなげていくことが、火災の延焼であり、避難であり、防災にもつながっていくという、人間にとってもメリ

ットがある面からデザインしていくというのは多分大切だなと、その辺が教育という周知徹底と、もう一個の生物多様性を創出していくという、そちらのほうも1個の大きな柱になっていくんじゃないかなと、そんなふうに今聞いていて感じました。

○荒尾委員 その点で追加しますと、肥後細川庭園では指定管理制度の方々がやっていらっしゃるって、何とかこういうふうに、最小限の生物多様性の保全のつながるような形でいろいろと話し合いをしているんですけども、結局、これは武家庭園でございますので、理想は江戸時代の武家庭園なんですね。そうすると景観重視ということばかり表に出まして、徹底的に細かく雑草をとりまくるわけですよ。そうすると、シジミチョウとか、モンシロチョウ系のアブラナ科が全くいなくなる。これはもう避けられない。

それから、外来種はしょうがないんですけども、灌木の中に、やっぱりアゲハチョウタイプの、どうしても欠かせない食草がたくさんあるわけですが、それがどんどん削られているんじゃないかと。昨年の秋に観測できた5種類ぐらいのシジミチョウが今年は1種類しか観測できなかったということもありまして、相当影響を受けているなということだけははっきりわかっています。それで、指定管理者制度というのは厄介なもので、文京区の環境政策課じゃなくて、みどり公園課の方と話していても、たらい回しになりまして、どうも話が進まないということもございました。ちょっと追加です。

○石川会長 ありがとうございます。

はい、高橋委員。

○高橋委員 今、いろいろお話を聞いているんですけども、私、一番重要なことは何かと言うと、資料第1号、この(2)に書いてあるじゃないですか、生物多様の危機だと。何が危機かと言ったら、人間活動による影響が主な要因ですと書いてあるんですよ。それは何だということをつかまないと、幾ら生物多様性といっても成り立たないんじゃないのというすごく素朴な部分があるんじゃないかと。一番簡単なことを言えば、100年前の文京区は道路ってどのぐらいあったの？ 人はどのぐらい住んでいたの？ そこで大きく変わっているんですよ。それを踏まえて生物多様性は何かいうことを考えないと、この議論は絶対成り立たないですよ、私はそう思うんですよ。

先ほど課長がおっしゃったように、人間の生活と生物多様性はどうバランスをとるかという話なので、そこのところを捕まえてないと、幾ら議論したってどちらも成り立たないんじゃないのという気がすごくするんですよ。

例えば、今、議論になっていますが、では、六義園、国の特別名勝です、文化財です

と、じゃあ、文化財として何をしたらいいのかという話と、生物多様性をどうつなげていくのか。ただ、チョウがふえたとか減ったという議論をしていたら成り立たないんじゃないのという気がすごくするんですよ。そこをどう押さえるのかというところを、この場で議論すべきなので、数がふえたか減ったかというだけの議論ではないんじゃないのかなと。そこで、どういう知恵を出し合えばいいのかという議論をしないと非常に難しいかなと思うんです。そういう意味で、いろんな調査をしていただいているんですけども、文献調査とかその他で、例えば50年前の生物はどういう状況だったんだと、そのときの50年前の道路率はどうだった、住宅率はどうだったというようなことを議論した、それをここに乘せておかないと多分議論は進まないんじゃないかと。それが気になる場所だということなんです。

○石川会長 よろしく願いいたします。

○資源環境部長 貴重なご意見ありがとうございます。そういう意味で、今ご説明させていただいたのは、全量調査ではなくて、今現在どういう状況にあるかというところでの調査をさせていただき、なおかつ、そもそも今回検討するに当たっての必要性というところは話をさせていただいたと。

それで、先ほど課長のほうから、今回これを検討するに当たっての視点として、この生物多様性を区民の方、特に子どもさんに周知をしていきたいということ、なおかつ、今、いろいろご意見ありましたけれども、建物を建てれば当然そういう影響も出てくる、かといって、建てるのはだめというわけにはいかない中で、だとすると、先ほど副会長からもご提案があったとおり、どういう形でネットワークなり、方策をとることで、そこら辺がカバーできるかというところを検討していきたいということが趣旨でございます。この後限られた時間ですが、本日は、今のデータをもとに考えられる課題は何なのかということについて、若干事務局のほうで整理してございますので、そこをお聞きいただいた上で、話を改めて検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

○石川会長 ありがとうございます。課題、事務局のほうでまとめたいいただいたものに入りたいと思うんですが、今、高橋委員がご指摘になられました時間、歴史というものを踏まえて、文京区の緑というものを捉えるというのは極めて重要な視点だと思います。事務局のほうでもその重要性は認識してらっしゃると思われま。

お手元の資料、第2-2の4-16、17、ここに文京区の地形的な成り立ちと、そ

れから江戸時代はどうだったのかと。4-18は明治の陸軍参謀本部のつくりました非常に有名な地図ですけれども、これを見ますとほんとうに詳細に、ここがヒノキか竹かというところまで書いてあります。ですから、文京区はこのデータがあるわけです。昔、竹やぶだったところが今どうなっているのかとか、重ね図などもできておりますので、今、高橋委員がおっしゃったことに関しましては、幸いデータがあると。

それから、現況の調査もしっかりやっていただけるということで、中山委員からご指摘がありましたように、現在の緑の質、よってきたるところ、それから、失われたところ、まず、文京区の今の緑を、表面的ではなくて、少し時間の経過と質という面から、しっかり見きわめていくということが非常に大事ではないかと、今までの議論を拝聴いたしましてそのように思いました。

時間が非常に限られておりますので、恐縮ですが、事務局のほうで課題についてとりあえずおまとめいただいておりますので、それを少しご披露していただいて議論ということでいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、基礎調査の結果に基づく課題と計画の方針についてご説明をさせていただきます。資料第4号、A3の資料をとじまして折り込んであるものをごらんください。

1、基礎調査結果の概要と課題のまとめです。1の1、課題整理の方針です。ヒアリング結果から、生物多様性について、言葉は聞いたことがあり、意味も一定程度理解できているものの、みずからが実践する必要があるという認識には至っていない状況があります。そこで、区民・事業者等へ理解・浸透を図るところから、実践・継承・創出へと段階的に実施することが考えられました。そこで、この段階、ゴシックで書いてあるところですが、まずステップ1、生物多様性の理解・浸透、ステップ2、日常生活や業務でできることから実践するという意味で、生物多様性の保全の実践、ステップ3として、一定の技術や投資が伴う段階ということで、生物多様性の継承・創出という3つの段階に分けて課題を整理いたしました。

この資料の一番最後のページをお開きください。カラーの横の表です。この表の一番左側にステップごとの課題を載せております。取り組み上の課題ということで、ステップ1では課題1、ステップ2では課題の2から4、ステップ3では課題の5から7を示しております。この課題の抽出に仕方について、資料の冒頭から簡単に説明していきたいと思っております。もう一度資料の頭にお戻りください。

まず、ステップ1の段階の生物多様性の理解・浸透です。現状の分析としては、生物多様性の現状と、区内における生物多様性の認知度・取り組み等の現状を整理しながら抽出しております。区民のところを見ていただきますと、生物多様性という言葉の認知度は一定程度あるものの、自分の生活とは結びついていない傾向がある。これは、隣の団体・事業者も同様の傾向です。このような状況から、課題を抽出して、課題1に示しております。生物多様性をみずからに關係のあることとして、正しい理解を促すことが必要としました。これは、区内ではアメリカザリガニなど外来生物も自然の一部と認識されており、それを否定し過ぎない文京区としての生物多様性のあり方を明らかにした上で、区民の関心を正しい方向に導き、みずからに關係のあるものとして認識を定着させるという課題としたものです。

次ページをごらんください。ステップ2の段階です。日常生活や業務でできることから実践の生物多様性の保全の実践です。区民のところでは、簡単な行動であれば取り組み意識は高い、団体・事業者では、自社の事業と生物多様性の関連性に気づいていない傾向がある。このようなことから、取り組み上の課題としては、課題の2、日々の生活や事業活動の中で誰でも実践できることがあることを認知してもらうことが重要、これは区民レベル（食生活やペットとのつき合い方）や事業者レベル（原材料の調達先の選択）など、配慮すべき行動を知ってもらうということを課題としました。

課題の3は、区民・事業者等が実践するための指針・機会・場所・支援が必要です。これは各主体が連携し、継続して活動していける仕組みの構築を課題としたものです。

課題の4、コベネフィットに着目した分野横断的な実践が必要。これは食や健康など、さまざまな分野と連携してアプローチすることを課題としたものです。

次ページをごらんください。3ページになります。ステップ3、一定の技術や投資を伴うステップとなります。生物多様性の継承・創出です。生物多様性の現状では、ビオトープの現状ということで、詳しくは5ページのほうに各ビオトープタイプの現状と課題を整理しております。例えば護国寺、豊島岡墓地の名前をどうするかという意味でいきますと、上から3段目の教育文化施設、こちら、大学や社寺の緑等に関して記載しております。課題等のところを見ていただきますと、例えば、上から3つ目の黒丸にありますように、社寺林については、今後も現状維持が前提となる。ですので、こういった一般の方が入らないような緑については、やはり現状維持をしっかりとやっていきましょうというようなことを課題にしております。また、先ほどの公園の話になりますと、下

から4段目に公園の部分があるんですが、ここの課題の中に、2つ目の点で、庭園として維持されている公園は、歴史的な背景なども考慮すると、樹種や植栽の配置などを変更することは困難であるというような記載もしております。ですので、こういった中でこういったことをしていくのかということを検討していかなければならないと思います。

もう一度戻っていただきまして、3ページをごらんください。先ほどのビオトープごとの課題を反映しつつ、団体・事業者のところでは、区内では、緑の継承・創出に取り組んでいる団体等が存在する。また、屋上緑化や施設外構の緑化に取り組んでいる民間事業者も存在しているなどがあります。このようなことから、課題5、文京区の特성에合わせた戦略的な継承・創出が必要。これは公園、社寺、大学など、区全体の核となるビオトープの継承・創出・活用に取り組むことを課題としたものです。

課題6、身近な生物多様性の創出が必要。これは、日常生活の中で生物多様性を実感するために、区民一人一人の取り組みなどにより、身近な生物多様性を創出することを課題としたものです。

次ページをごらんください。こちらステップ3の課題になりますが、団体・事業者では、民間施設などは、利用者が快適に過ごせることが前提である、また、一定の技術や投資を伴うためには生息空間の継承・創出に関する専門知識なども必要である。課題としては、課題7、人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要。これは利便性や快適性とのバランスを図るために、利用目的や利用実態、経済性などを踏まえ、都市の健全な発展と生物多様性の共存のあり方を模索するということを課題としたものです。

5ページをビオトープごとの現状と課題を飛ばしまして、先ほどの最後のページをごらんください。左側に今ご紹介したステップごとの課題を載せております。この課題から、右側の地域戦略策定の方針を導き出しております。課題1からは、方針1、文京区らしい生物多様性のあり方を示した戦略とする。方針2、生物多様性を身近なものとしての理解・定着に寄与する戦略とする。ステップ2の課題2から4は、方針3、各主体の連携と自発的な実践を促すことができる戦略とする。方針4、分野横断的に取り組みの裾野を広げる戦略とする。ステップ3の課題5から7は、方針5、核となるビオトープを戦略的に継承・創出する。方針6、身近に生物多様性を感じることができる空間・仕組みを構築する。方針7、区の特性を踏まえた現実的な生物多様性の保全策を構築する。

この方針策に基づいて、地域戦略を策定していきますが、その地域戦略に基づいて目指す将来像というものを、暮らしの将来像とまちづくりの将来像、この2つを設定していきたいと考えております。例として、上の矢印に、環境共生都市ビジョンというのがあります。これは昨年改定しました環境基本計画の将来像になります。キャッチフレーズのような形で、その文言を聞いたときにイメージが湧くようなものを将来像、ビジョンと呼んでおります。「ひとがつなげる文の京の誇れる“あした” 環境共生都市ぶんきょう」と環境基本計画ではしております。この将来像については、下の矢印にありますように、区民の思いや文京区の地域特性などを反映させながら、暮らしの将来像とまちづくりの将来像、この2つを次回の協議会で設定していきたいと考えています。

基本目標を4つ設定しております。基本目標1、生物多様性を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る。基本目標2、生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する。基本目標3、生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できる町を実現する。基本目標4、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続する。これは先ほど抽出した課題を解決するための基本目標として、この4つを定めております。今後はこの目標を実現するための施策の方向性や主な施策について議論をしていくこととなります。本日の協議会においては、この基本目標までを議論していただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○石川会長 ありがとうございます。基本目標まで、今ここでということなんですか、それはとても大変なことですね。

今、事務局からご説明がございましたけれども、これはあくまでも事務局の原案でございますので、いろいろなご質問があると思いますので、どなたからでもどうぞ。

それでは、すいません、池原委員のほうからお願いいたします。

○池原委員 ありがとうございます。おそらく生物多様性という言葉がもともとすごく抽象的な概念で、なかなかこれを理解しているのを上げていくのが、ほんとうに難しい用語なんだと思うんです。その生物多様性ということをきちんとおもんばかって集まっているような、委員会の場合でも、いろいろ考えていることとか、思い描いていることがそれぞれ違っているということで、今日はまずスコーピングといいますか、どういう観点で何を議論していくのか、何を決めていくのか、おそらくすり合わせをするような場なんじゃないかなという気がしております。

例えば、さっき諸留委員がおっしゃっていた原材料調達まで考える必要があるのかとか、そんなことちょっと考えられないよとか、あるいは、そういったところも入れたほうがいいんじゃないかって、多分考え方がばらばらというよりも、やっぱりどの範囲まで戦略を立てていくときに考えなくてはいけないのかというのがすごく、これまでの議題3までの議論ですと、それぞれレベル感にすごくばらつきがあったのかなという気がするんですね。ですから、7つの課題、そこから出てきた案としての基本目標4つの案でほんとうにこの議論を進めていくということでもいいのかどうかというのを、おそらく今日、きちんと腹落ちするような話ができることがいいのかなという気がするんですが。

○石川会長 おっしゃるとおりだと思います。

佐野委員、続けてお願いいたします。

○佐野委員 先ほどご説明をいただきましたが、最終ページ、6ページ、こちらで全体像のプロセス案をお示しいただいているかと思ひまして、このうちの一番左側のステップ1、2、3という、この整理の仕方については、今後、最終的に戦略ができて、先ほどのご説明ですと、特に子どもたちなどに向けて理解を広げていきたいとか、実践をしていただくようになっていただきたいといったお話、目標があるかと思ひますので、そういった環境教育的な視点としては非常によくまとまっているステップではないかなと思ひます。

環境教育でも、まず認知をすると、問題があるという認識をするということを踏まえて、その問題について理解をして実践をしていくというプロセスをとる、これが環境教育基本法でも示されているようですので、教育に対して最終的に実践するという意味では、入り口の部分の整理はいいのかなと思ひました。

策定の方針などに関しては、先ほど池原委員もおっしゃっていたように、ご意見や課題が出ると思ひますので、今日いろいろお話を聞いていて感じたのは、何か1つの価値的なものにまとめていくのはちょっと無理だろうなど。そういう意味では、価値観としてまとめるのではなくて、こういった事項があると、区としては、もしくは区民としては、こういう方向で取り組んでいくことなどが考えられるという整理の仕方になっていくのかなと漠然と感じておりました。

以上です。

○石川会長 今、お二方からご意見がございまして、やはり池原委員がおっしゃった、どの範囲までということは極めて大事だと思います。当初、諸留委員からも同じような、

おそらく皆様の中でも生物多様性でそこまでやるのかというようなご疑問もおありになると思います。先ほど、子どもの教育、生物多様性と都市の健全な発展という、2つのことを事務局から答えていただきましたので、子どもたちに関しましては、環境教育ということで出口がある程度見えると思うんですけれども、生物多様性と都市の健全な発展との折り合いの関係、そのあたりに関しまして、時間も限られておりますので、ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○荒尾委員 ちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、今、文京区の宝というのは武家庭園の存在にあると思っております、個人的な感覚なんですけれども、これは世界遺産にまでつないでいけるような価値のある貴重な財産だと思っております。やはり市民社会の中で環境に関する意識を高めながら、個々の市民の生活の中で、ほんとうにそれを高めていけるようなものができていけばいいのかなと思っております。

つまり武家庭園というのは江戸時代の発想なんですけれども、それを今の生物多様性という観点からもう一回見直してみたらどういうことを考えていけるかなというのが実は一番大事なことじゃないのかなと思っております。

○石川会長 わかりました。大変大事なご指摘で、それを文京区らしいというフラットな言葉では言いたくないわけなんですけれども、やはり文京区のかげがえのない特性ということで、今回の柱にしていくのがとても大事だと思います。ほかにいかがでしょうか。

6ページに表がございますので、これなどを見ていただきながら、こういう課題といえますか、私ども、これからしっかりつくっていかなければいけないので、今の武家庭園のことも非常に大事ですし、こういったことは絶対外すべきではないというようなことを、もちろん断片的でもかまいませんので、ご意見を頂戴できればと思います。

牟田委員。

○牟田委員 逆に外してもいいことだと思っておりますけれども、原材料の話が先ほど2人の方から出ていましたけれども、例えば、生物なんかでもそうなんですけれども、木材で言えば、ワシントン条約にひっかかっちゃっているような木材というのは、それで家具をつくっても原産国の大統領なり何なりの判こがないと輸出できないじゃないですか。そんなものを買おうたって買えないわけですから、そこまで考える必要はないんじゃないかと。

例えばワシントン条約でホンジュラス・マホガニーとか、ブラジリアン・ローズウッドというのは一番厳しいところにひっかかっていますよね。そんなものでつくった家具

なんてもう日本に輸入できないんですよ。だから、そこまで考える必要は逆はないんじゃないかと。

○石川会長 ごめんなさい、なるべくご発言を頂戴していない委員の皆様、ぜひ一言でも二言でもお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○吉野委員 先ほどから私もお話を伺っていて、生物多様性という言葉がすごく難しいというか、一般区民の方たちに提示するのに自分自身もほんとうによくわかっていなくて、先ほどの資料などを見せていただきながら、そういうことかなと考えていたんですけども、先ほど池原さんがおっしゃったとおりのことで、私もほんとうにどういうことをしていくのかなということでここへ座っておりましたので、やはり言葉はあれなんですけれども、生物多様性はたしかなのかもしれませんが、結局最終的には子どもたちにまでつないでいくということですので、もう少しみんながわかるやさしい言葉というか、そういうものも必要かなと思いました。

○中山委員 ちょっといいですか、すいません、時間がないので短く。私、今、埼玉県のおふじみ野というところにキャンパスがあって、そちら側はちょっと田舎なんですけど、休耕田がたくさん残っています。まさに生物多様性を地域の人たちと一緒に、子どもたちを巻き込んで新しい町をつくっていくという活動をしているんですが、休耕田、そのままいくと草地や荒地になってしまうところを、子どもたち、高齢者施設の方々と借りて、学生たちと無農薬の米づくりをしています。800キロぐらいとれます。そうすると、その中でたくさんの生き物が集まってきます。今まで全然いなかったところにホウネンエビとかいろんなものが集まってくる。そこで、いろんな生き物がいるから受粉して米ができるということ、食の環境教育ということで、子どもたちと一緒に大人たち、高齢者の方や障害者の方は歌を歌って応援してくれたり、そうやって人が多様になっていくことによって生物もふえていく、そうやって我々の生活も豊かになっていくという、この循環をすることを多分伝えていけば、自然と生物多様性というものの理念が共有化されていくんじゃないかなと感じてやっているところです。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、小堺委員、お願いいたします。

○小堺委員 生物多様性という言葉はやっぱりとても漠然としていると思うんですけども、文京区でこういう多様性について考えるときに、文京区で考える生物多様性というのはどういうものなのかを、具体的にわかりやすく表現していただくことはできない

でしょうか。その1つでまとまっちゃうと、やっぱり皆さん考え方が違ってくるので。

○石川会長 逆にこちらに素晴らしいエキスパートの方がいらっしゃいますので、武家庭園もそうですけれども、文京区ならこんなだというようなものがもう少しリアルに出てくるといいような気がいたします。それで、これが文京区かどうか分からないですけれども、いろんな見学会なども企画すると思われそうです。

ごめんなさい、ご発言のない委員の方を優先させていただいて。

○上土井委員 まだしゃべったことがないので初めてしゃべらせていただきます。生物多様性ということを考えるときに、人間の生きざまといいますか、特に戦後なんですよけれども、利便性を追いかけて、豊かさを追いかけてということで、そういった社会の発展のあり方自体が生物の多様性を消費してきたと私は思っています。あまりにも食べ過ぎて、気がついてみたらトンボがいなくなった、チョウがいなくなった、トカゲなんて見たことないという環境になってしまって、ふと気がついて、ちょっと食べ過ぎたなどという反省が20年前のCOP10という場であらわれてきたんだろーと思っています。

生物多様化を考えるときに、裏返して言えば、我々、人間の生活のあり方、これまでどおりの豊かさの追求、利便性の追求、そういったことを少し見直してみる。ただ、見直すといっても、自然が最優先で、建物も建てかえられないとか、そういうふうになっちゃったら社会の発展がとまっちゃいますから、その人間の社会と、それから生物の多様性の共存、共栄、サステナビリティを追求していくというのがこの会議の目的なんだろーと思っています。

文京区さんのほうで、6ページのステップ、基本方針をこういった形でまとめていただいて、なるほどなと私は思っています。この辺の、まだ目標というか、方針というか、そういったレベルですから、これに具体性を持たせていくというのがこの会議の役割だろーと思っていますので、そういった方向で話し合いができればなと思っています。

大変申しわけないんですけれども、その際に、私、文京区民じゃないものですから、どこの庭園がと言われても、ちょっとぴんとこないところがありまして、門外漢的な発言をすることがあると思いますけれども、その辺はご容赦願いたいと思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。

恐縮ですが、松下委員だけまだご発言いただけていないのでお願いいたします。

○松下委員 前回の環境基本計画のときはお世話になりました。

○石川会長 お世話になりました。

○松下委員 いつも言い過ぎて皆さんに迷惑かけちゃうので黙っていたんですけど、実は私、元文京区民で昭和31年生まれなので、ちょうどいろんな庭園とかが無料のところ、したがって、文京区立誠之小学校ですので、あの辺はどこでも自転車に乗って、東大の中も、三四郎池も、小石川も、六義園も、全てのところが無料で遊べて、しかもほとんど自然の状態だったので、大変自然と親しみました。いいところですね、手入れがされてなくて。

そんな中で、今は違うんですけれども、今はそういうことも大切なんです、文京区にもともとのお住みの方々、もう大正生まれも減ってきましたけれども、大正の方々というのは、下手すると江戸時代の東京とか、それから阿部の殿様と来たとか、いや、あそこはもともと暗渠になってなくて清水が流れててさとか、いや、言問通りのあそこは全部竹やぶでどうしようもなかったんだよねとか、そういうのをまだ知っている人がたくさんいます。

それから、ちゃんとした本じゃなくても、みんなで集めて書いたような町会の歴史、例えば湯島天神下だと色街のこととかそんなのばかりになっちゃうんですけれども、自然が多いところだと、こんな自然だったとか、ホテルがいたとか、暗渠になる前はこうだったとか、そういうのを書いてあるのがあったりとか、あと、まだ元気でやっている方は、お父さんから聞いた、お母さんから聞いたなんですけれども、まだ施設の中に実体験をされた方がいるんですね。区長もどこかでおっしゃっていましたが、お年寄りを活性化するのに自分史をつくるとか言いましたが、『介護民俗学』という言葉をお聞きになったことがありますか。文京区の医学書院から出ています。もともと民俗学をやっている方が昔のことを調べていくときに、介護施設に入ると、お年寄りから昔のことを聞き出すと、ものすごく覚えているし、元気になる。しかも、ものすごく貴重なことをたくさん知っているのに、こんなことは意味がないと思って亡くなっていくのはもったいないというところから始まったんですけれども、例えば幅が広くなり過ぎちゃうので、生物とか自然に関することに関して集中的に、今、文京区のお年寄りから聞き取るとか、それだけでもかなり発見があるような気がいたしますので、プロセスとして、先生、陸軍の地図とおっしゃいましたが、これを生で知っている人がまだいますので。

○石川会長 すごいですね。

○**松下委員** その辺もちょっとプロセスとして入れていただきたいと思うのと、あと、ビオトープもいいんですが、許されるならどこかほかの自治体や、韓国のソウルでもやっていますけれども、暗渠を外して一部分復活させるとか。

○**荒尾委員** いいですね。

○**松下委員** それから、明治神宮だってまだ100年なんですよね。どこかのエリア、東大、今どんどん建物をつくっていますけれども、赤門の手前のところなんて、多分昔古墳だったんでしょうね。あそこはまだ一部更地状態がありますよね。東大が了解するならそうですし、どこか自然というのはこんなに復活しちゃうんだよみたいなのをやるようなところを、中央大学でもいいですし。

○**石川会長** 中央大学でやりましょう。（笑）

○**松下委員** そんな感じがあると、多様性、子どもの学習や何か、ほんとうに実感を持って、自然の強さ、ありがたさを感じるんじゃないかなという気がいたします。

○**石川会長** よろしいですか、最後ということで。

○**牟田委員** じゃ、ちょっと急いで。先ほど生物多様化がなかなかわかりにくい、具体例ということで、お話が何人かの方から出ていたので、僕が思っているのは、食物連鎖のピラミッドを考えたら、1つの物差しになるんじゃないかなと思っているんですよ。生物多様性のね。僕は文京区では、食物連鎖のピラミッドの頂点に人間はいないと思っています。一番下は当然ミミズだとか昆虫だとかでしょうけれども、その上に小鳥とかがいると。

今、この調査記録を見ると、ハクビシンとかタヌキとかいますから、ハクビシンとかタヌキとかカラスとかが多分頂点に近い部分にいるのではないかと。だから、食物連鎖のことを考えて話を進めていったら1つの物差しになるんじゃないかなと思います。

以上です。

○**石川会長** ありがとうございます。時間があと2分ということで、今、委員の皆さん全員からご発言を賜りまして、やはりこの表の中で、文京区らしいという気軽な言葉ではなくて、非常に深い歴史がございますので、文京区に合う、存在する、生物多様性というのは何かいうことからスタートするというのが一番堅実であろうと、皆様のご意見を伺いまして思いました。環境教育をどうするかとか、それからどれぐらい範囲を広げるとか、土台がしっかりしていれば広げ方は幾らでもあるのではないかと思います。せっかく基礎調査がございますし、歴史の文献も豊かにございます。松下さんのお

話では、まだ知っている人がいるということですから、人がいる、文献がある、そして、現況調査がある、それから、現在、まさに直面して、問題をしっかり抱えていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういったところから地道に立ち上げて、立派な成果を出していきたいと願っております。

時間になりましたので、恐縮ですが、事務局のほうから今後の予定とかを教えてくださいたいと思います。

○環境政策課長 まず、さまざまなお意見ありがとうございました。特に小塚委員からありました生物多様性の言葉が難しいというのがあります。そもそも生物多様性、地域戦略はすごくかたいタイトルだと思いますので、やはりこれは文京区としての解釈で、ぜひ、この地域戦略のタイトルは変えていきたいと考えていますので、協議会のほうで検討していただければと思います。

また、さまざまなお意見をいただきましたけれども、池原委員から範囲という話がありました。今日いろんな範囲の意見が出ましたが、全て課題の1から7のどこかにはひっかかっているようなご意見でしたので、今後は具体的な検討の中で出てくると思います。ありがとうございました。

それでは、事務連絡をさせていただきます。

次回についてですが、委員の皆様の席上に本日配付しました動植物調査地見学会のしおりのとおり、平成30年度第1回協議会として、4月11日の水曜日に動植物調査地見学会を開催する予定です。今年度実施した区内動植物調査地2カ所、シビックセンターと本郷給水所公苑を実際に見ていただきながら、調査結果を説明したいと考えております。

また、本日ご協議いただいた内容をもとに、今後事務局で将来像、ビジョンや骨子案をまとめていきたいと思っております。平成30年度第2回の協議会につきましては、7月から8月ごろの開催予定でございます。遅くとも開催の1カ月前には皆様に予定をお知らせさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○石川会長 もう進行はお返ししたということで、これでよろしいのでしょうか。

○環境政策課長 そうですね。石川会長に最後締めていただければと思います。

○石川会長 私が締めるんですか。

○環境政策課長 はい。

○石川会長 それでは、第1回ということで大変活発な議論が出てまいりました。非常にフロンティアですね、この文京区という都会の真ん中で、生物多様性、どんなふうに豊かにしていくかということで、なかなかこれだけ恵まれたところはありませんし、課題が大きいところでもございます。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会は閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —